

はじめまして



不動産コンサルティングマスター

公認 不動産コンサルティングマスターです。

不動産の悩み、何でもご相談ください！

土地の有効活用、売買・賃貸借、相続、投資・・・
あなたにとっての最適解をご提案します！

相続した実家が
空き家になっている。
どうしたらいいの？

相続の際に兄弟で
もめないか心配だ

古いマンションを改装して
物件の価値を上げたい

家賃設定や契約時の
工夫など賃貸経営の
トレンドを教えて

所有する土地を
有効活用したい

不動産の法律や
税金の仕組みなど
誰に相談すればいい？

公認 不動産コンサルティングマスターは、こんな人

「不動産の最適活用」を提案するスペシャリストです。

- (公財)不動産流通推進センターが公認している資格です。
- 全員が、十分な実務経験を持つ、宅地建物取引士などの国家資格保有者です。
- 不動産に関する幅広い知識を有しています。
- 資格の更新を通じて、日々、知識をアップデートしています。

公認 不動産コンサルティングマスターは、全国に 15,300 名、登録※しています。
あなたの街にもきっといます。検索してみてくださいね。

※令和6年3月末現在

公益財団法人 不動産流通推進センター
<https://www.retpc.jp/>

不動産マスター検索サービス

検索